

プレスリリース [令和5年11月15日]

(計1枚)

加賀市と TMI 総合法律事務所は 「デジタル化と地方創生の推進」に関する 包括連携協定を締結します。

加賀市と TMI 総合法律事務所は、包括連携協定の締結式を、下記のとおり実施します。

この協定は、双方が有する資源（加賀市：デジタル田園健康特区、先端技術の実証基盤、リスクリング等、TMI 総合法律事務所：法的知見、幅広い分野での専門性、広範なネットワーク等）を有効に活用するものです。

「デジタル化と地方創生」を推進することで、人口減少をはじめとする地域課題の解決や、デジタル技術の利活用による市民サービスの向上を目指します。

ご多用のところ恐縮ではございますが、ご取材たまわりたくご案内申し上げます。

記

日 時 令和5年11月17日（金）14：30～15：00

会 場 加賀市役所 201 会議室
(加賀市大聖寺南町ニ 41 番地 加賀市庁舎 本館2階)

出席者

加賀市長 宮元 陸（みやもと りく）

TMI 総合法律事務所 代表弁護士 田中 克郎（たなか かつろう）

連携事項

1. デジタル技術やデータを活用した地方創生に関すること
2. 新たな取組における法的課題の整理・抽出に関すること
3. 広範なネットワークを生かしたスタートアップビザの活用促進に関すること
4. 人材の交流・育成に関すること
5. その他地方創生に資する取組に関すること

(TMI 総合法律事務所について)

東京都港区に本拠を構える総合法律事務所。国内業務と渉外業務の双方の領域で豊富な経験を積んだ弁護士約 550 名、弁理士約 95 名をはじめとする総勢約 1,200 名の日本トップクラスの法律事務所。国内はもちろん海外展開にも積極的であり、国内外に多数の拠点を構える。国境や分野の壁を越えて多方面にわたる国際的なプロフェッショナルサービスを提供している。

本件へのお問合せ先
加賀市 政策企画部 企画課 担当：山野 TEL 0761-72-7830